



経済的支援に関する手続きの一覧



このページでは、出産や子どもに関する経済的支援についてご紹介します。
それぞれの制度には、細かく条件があります。詳細については、各窓口にお問い合わせください。
なお、市役所以外が窓口のものも多くありますので、お間違えのないようお願いいたします。
市が窓口となっているものについては、市役所(☎923-1111)までお問い合わせください。

制度の名称	制度の概要【手続きに関する窓口】
妊婦のための支援給付	妊娠および出産に伴う経済的支援 【窓口：市こども家庭課】
妊娠判定費用助成金	低所得の人を対象とした妊娠判定にかかる検査費用の助成 【窓口：市こども家庭課】
出産育児一時金	子どもの出産費用などに関する補償 【窓口：国民健康保険加入者は市国保年金課国保担当。それ以外の場合は、加入している保険者にお問い合わせください】
国民年金の免除	産前産後期間の国民年金保険料を免除 【窓口：市国保年金課 医療年金担当】
保険税(料)の免除	産前産後期間の保険税(料)の免除 【窓口：国民健康保険加入者は市国保年金課国保担当。それ以外の場合は、加入している保険者にお問い合わせください】
出産手当金	産前産後の休業補償 【窓口：加入している保険者 ※国民健康保険加入者等は該当しません】
育児休業給付	育児休業中の補償 【窓口：加入している保険者 ※国民健康保険加入者等は該当しません】
子ども医療費支給制度	中学生までの子どもの医療費助成 【窓口：市国保年金課医療年金担当】
児童手当	高校生年代までの児童を養育する家庭への経済的支援 【窓口：市こども政策課】
児童扶養手当	母子家庭、父子家庭の親子にかかる経済的支援 【窓口：市こども政策課】
ひとり親家庭等医療費支給制度	母子家庭、父子家庭の親子にかかる医療費助成 【窓口：市国保年金課医療年金担当】
JR通勤定期の割引制度	児童扶養手当受給世帯への通勤定期割引制度 【窓口：市こども政策課】
自立支援教育訓練給付金制度	母子家庭の母、父子家庭の父の職業訓練に関する補助 【窓口：市こども政策課】
高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士などの資格取得のため、養成機関に通う場合、その間の生活費の補助 【窓口：市こども政策課】
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	母子並びに父子家庭および寡婦に対する各種資金の貸付 【窓口：市こども政策課 ※制度の詳細は、県社会福祉課(☎513-5626)へお問い合わせください】
特別児童扶養手当	中度あるいは重度の障がいを持つ子どもを養育する家庭への経済的支援 【窓口：市こども政策課】
障害児福祉手当	重度の障がいを持つ子どもへの経済的支援 【窓口：市生活福祉課障がい者福祉担当】
重度障がい者医療費支給制度	重度の障がい者(児)に対する医療費助成 【窓口：市国保年金課医療年金担当】
交通遺児等育成基金	自動車事故で親を亡くした子どもや、交通重度後遺障がい者の子どもへの経済的支援 【窓口：公益財団法人交通遺児等育成基金 ☎0120-16-3611】
就学援助制度	経済的な理由で就学が困難な場合、小中学校で必要な就学費の援助 【窓口：市学校教育課、各学校】
日本学生支援機構	経済的理由によって就学が困難な家庭への貸付 【窓口：各学校】
生活福祉資金貸付	収入が少ない世帯への各種資金の貸付 【窓口：筑紫野市社会福祉協議会 ☎920-8008】

